

第5章 都市計画マスタープランの推進に向けて

- 1 協働・共創のまちづくりに向けて
- 2 これからの時代の都市経営について
- 3 都市計画マスタープランの適切な見直し

1. 協働・共創のまちづくりに向けて

市民ニーズや地域の特性に合わせたきめ細かく柔軟なサービスを提供していくためには、市民が参画したまちづくりや市民団体などと行政がまちづくりのパートナーとして対等な立場で協力し合うことが重要です。

本市では、平成 24（2012）年度から市民提案協働事業に取組み、これまで多くの事業を協働により実施しています。

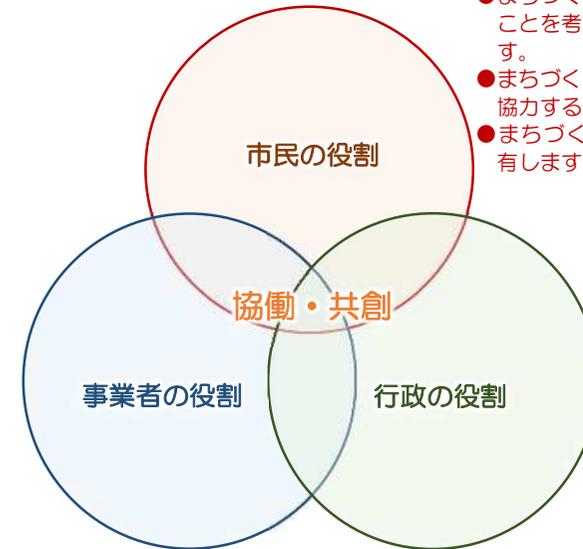
令和元（2019）年度には、市の公民連携における目的や原則、プロセス等基本的な考え方をまとめた「青梅市公民連携基本指針」を策定し、公民連携窓口を設置しました。これまで、事業者、大学、市民団体などと連携し、様々な課題の解決を図っています。

市民、市民団体、事業者、関係機関等が様々な地域の課題を解決し、新たな技術や価値を創り出す“共創”のまちづくりを推進していく必要があります。

(1) 協働・共創のまちづくりの推進

本計画に掲げる都市の将来像や目標を実現していくために、行政のみがまちづくりを推進するのではなく、市民、事業者、行政が信頼と協調のもとに、それぞれが果たすべき役割を認識し、本計画やまちづくりに関する情報を共有しながら、対等な立場で連携・協力する、協働・共創のまちづくりを推進します。

ア まちづくりの役割分担



市民

- 自らがまちづくりの主体であることを自覚し、自主的にまちづくりに参加するよう努めます。
- まちづくりに関して、自らできることを考え、行動するよう努めます。
- まちづくりに関する理解を深め、協力するよう努めます。
- まちづくりの目標やルールを共有します。

事業者

- 地域社会の一員として、市民協働のまちづくりに関する理解を深め、協力するよう努めます。
- 技術や専門性を生かし、まちづくりに関する情報を積極的に提供します。
- まちづくりの目標やルールを共有します。

行政

- まちづくりに関する情報をわかりやすく市民や事業者に提供します。
- 市民や事業者の参加機会を積極的に提供するとともに、公平な立場で、市民の意見をまちづくりに反映するよう努めます。
- 協働・共創によるまちづくりの仕組みづくりに努めます。
- まちづくりの目標やルールを共有します。

イ 都市計画に関する情報の共有化

本計画に掲げる都市の将来像や方針にもとづき、協働・共創のまちづくりを推進していくためには、本計画や都市計画に関する情報を積極的に発信提供し、市民、事業者、行政が共通認識を持つことが重要です。

- 市の広報やホームページ、SNS などにより情報の発信を進めるとともに、おうめ地図情報システムの普及・推進に努めます。
- 市民や事業者などによるまちづくり活動や地域の情報を収集・公開し、市民同士がお互いのまちづくり情報を得ることができる環境づくりを推進します。

(2) 市民や事業者との協働・共創によるまちづくり

ア 市民との協働・共創によるまちづくり

協働・共創によるまちづくりを進めるためには、幅広く市民の意見を求め、計画に反映させることが重要です。本計画の改定に当たっては、市民アンケート・学生アンケートの実施や地域別座談会の開催、広報やホームページ等によるパブリック・コメントの実施など、多様な参加機会を設け、市民の意向反映に努めました。

今後は、本計画にもとづき、市民がより主体的かつ積極的にまちづくりに参加できるよう、ワークショップやインターネットを活用した双方向コミュニケーションなどの参加手法の導入や都市計画提案制度などにより、市民との協働・共創によるまちづくりの充実を図ります。

イ 事業者との協働・共創によるまちづくり

良好な市街地環境を維持・保全していくためには、事業者との協働・共創も必要となります。

事業者が策定する事業計画については、本計画に掲げる都市の将来像や方針と整合を図り、事業の推進については、地域住民との良好な信頼関係が構築されるような仕組みを検討します。また、事業者等との新たな協力体制を構築し、課題解決に向けた可能性を柔軟に検討することで、市民、事業者、行政がともにメリットを享受するまちづくりを推進します。

(3) 地域の特性に合わせたまちづくりの推進

地域の特性を生かしたまちづくりを推進するためには、地域住民自らが考え行動することが重要です。

地域住民が合意形成のもとに作成するまちづくり計画やルールを実効性のあるものにするためには、地区計画などの都市計画制度や建築・緑地協定を活用していくことが考えられます。地域課題の解決や多様化するニーズに対応するため、市民団体、NPO法人等の自主性、専門性および柔軟性を生かしながら、市民提案型の協働によるまちづくりを推進します。

2. これからの時代の都市経営について

人口減少と少子高齢化が同時に進行し、財政状況がますます厳しさを増す中、都市の運営・管理の効率化や新たな公共サービスなどの考え方を取り入れていくことが重要です。

(1) 新たな公共サービスを担う市民協働、公民連携の仕組みづくり

厳しさが増す財政状況の中で多様化する市民ニーズに対応するため、新たな公共サービスのシステムとして、地域の市民や企業などが行政と連携してまちづくりの計画から運営・管理までのプロジェクト全般に携わるPPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）への取

組が全国的に広まりつつあります。また、PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）、指定管理者制度、公設民営方式などの多様な手法を活用し、行政では生み出せなかった新しい機能や価値を持った「新しい公共」のシステムが展開されています。

本市では、図書館、自転車等駐車場などの公共施設の指定管理や市民窓口業務の一部外部委託など、PPP への取組も実施していますが、さらなる充実に向けて次のような取組についても検討します。

- 市民が主体的に公共的な空間の維持管理に取り組むことのできる制度の導入
- エリアマネジメントなど、市民や事業者がまちの運営、維持管理などに関わることのできる仕組みづくり

(2) スtockマネジメント手法の導入による社会資本全般の維持管理と長寿命化

高度成長期時代、社会的ニーズに corres pond するため集中的に整備された公共施設の内、築後 30 年以上を経過したものが延べ床面積の 7 割を超えています。社会資本全体の老朽化が急速に進行するにつれ、厳しい財政状況のもと、適切で効率的な維持管理が社会資本整備における重要なテーマとなっています。

今後は、社会資本全般にわたり、適切で効率的な維持管理を実現するため、ストックマネジメント手法を導入し、的確な施設の把握・評価にもとづく、予防保全的な維持管理や長寿命化対策を推進し、社会資本におけるライフサイクルコストの縮減を図ります。

3. 都市計画マスタープランの適切な見直し

(1) 社会経済情勢等に対応した計画の見直し

本計画は、計画期間が長期にわたることから、社会経済情勢や市民意識の変化などに伴い、必要に応じて見直しを行います。

特に、上位計画である総合長期計画や都市計画区域マスタープランなどの改定が行われた際には、本計画の内容や進捗状況を点検し、必要な改定を行います。また、新たな計画やまちづくりの方向性に大きな変化が生じた際は、部分的な見直しを含め、適宜、柔軟な見直しを行うものとしします。

(2) 計画の適切な進行管理（PDCA サイクル）

本計画は概ね 20 年後の将来都市像を展望しつつ、10 年後の目標を描いたものであり、その実現のためには適切に事業を実施していく必要があります。このため、PDCA サイクルにより、計画に即した個々の事業について、適時、検証・評価を行い、必要に応じて、計画の見直しを行いながら、計画の着実な推進を図ります。